

「留岡幸助著作集」編纂と同和問題

住 谷 馨

(1)

同志社大学人文科学研究所編『留岡幸助著作集』全五巻は、昭和四十九年四月に人文研の第一研究に属する「留岡幸助研究会」が発足してから、第一巻が昭和五十三年十一月に刊行され、それ以後、毎年一巻づつ、予定通り発刊してきた。終巻の第五巻は昭和五十六年の二月に刊行している。全巻が完成してから、すでに七年の歳月が流れているが、この『著作集』編纂の思い出は作業量の尨大さと煩雑さ、資料の収集、定期的な研究会の開催など、約八年にわたる長期のチームワークの必要な仕事であっただけに、そのメンバーにとっては生涯、忘れることのできない思い出になっている。

このむづかしい研究活動と『著作集』編纂の中心となり、着実な指導をされたのが杉井六郎先生である。先生の終始変らぬ尽力と尨大な資料の専門的な整理と集収・探索がなければ、この『著作集』は到底刊行できなかつたといつてよい。その杉井先生が、このたび停年となり、退職されることは誠に残念千万なことであるが、先生の数多い業績と同志社生活のなかで、この『著作集』の思い出が、多分、九名の研究会メンバーの熱いチームワークの数々のでき

ごとともに先生の心のなかに深く残っていることと推察している。とくに、私は、この『著作集』の最初から関係しており、頭初は『留岡幸助全集』を意図していた。私は研究会に参加され、終始、この仕事を共にされた守屋茂先生から、竜谷大学の教授控室で、北海道家庭学校の留岡清男先生が父幸助の「日記と手帖」を十年越しに原稿に直し、出版を計画されているが、同志社大学で収集してある幸助の資料と合体して、この際、『全集』を編纂してみればどうであろうかという話を伺った。同志社には留岡研究をつづけている小倉襄二先生があり、社会福祉の専攻の先生方も、この大先輩の『全集』づくりに賛成する可能性は充分にあり、私も北海道の僻地に「家庭学校」をつくった留岡に心がひかれ、『全集』づくりに意欲が燃えていた。私は嶋田啓一郎先生と相談し、専攻の諸先生とも検討したが、この『全集』の編纂は並大低なことではなく、研究会をつくり、そのメンバーでとりくむのがよいのではないかとしようことになった。そこで、まず、この目的の研究会に参加してもらえる同志社関係の研究者を集めることをはじめた。教育学専攻の井上勝也先生が、何処からか、この噂を聞いて「私はペスタロッチの研究をしているが、日本でペスタロッチの理論を実践した最初の人は留岡幸助であって、目下、留岡研究をしている」といって、この研究会に参加してくれた。この研究会が人文研の第一研究のサブグループとして設置されるように杉井先生と相談してくれたのも井上先生であった。彼は、その後、留岡の高梁、今治時代の貴重な研究論文をつぎ／＼に発表している。この研究会は十名のメンバーが集まり、研究会をつづけ、『著作集』の編纂にまでこぎつけることができた。『著作集』は丁度、二名づつが一巻の編集責任をもち、校正から解説を書くことになった。第一巻は、中条明子、井上勝也、第二巻は、守屋茂、村山幸輝、第三巻は、伊藤弥彦、住谷馨、第四巻は、室田保夫、小倉襄二、第五巻は、杉井六郎、山本幸規となった。『全集』計画から『著作集』への変更になったのは、当時の出版事情にもよっている。同志社での、『全集』計画は、北海道の留岡清男先生とも相談し、私が窓口となり、清男先生との連絡をとり、研究会のメンバー

との交流を図り、手紙の交換も度重きなつた。清男先生は同志社に來られ、研究の進展状況や人文研の資料などを充分に調査され、『全集』計画に賛同されていた。しかし、この研究会は発足して間もなく、留岡書簡の収集も前途遠くであり、出版社も定まっていなない。京都と遠く離れた北海道遠軽の家庭学校にいる清男先生との協同作業は事実上、むづかしいものであつた。この間、研究会では家庭学校に保存されている「日記と手帖」全三一八冊をマイクロ・フィルムにおさめる作業のために家庭学校へ向うに行っている。目下、人文研では、この留岡の「日記と手帖」がそっくり、マイクロ・フィルムにおさまつて保存されている。この作業によつて、清男先生や家庭学校長の谷昌恒先生との親交ができ、その後の『著作集』編纂の信頼もえられたといえる。留岡の「日記と手帖」は、一年後、財団法人「矯正協会」によつて刊行される話がまとなり、『留岡幸助日記』金五巻の完成をみた。一卷から五巻までが、昭和五十四年二月に全巻同時に刊行されるはこびとなつた。この経緯のなかで、『全集』計画は、一時、中断した形になつたが、幸いなことに小学館の前芝茂氏が、この事情を知り、同朋舎の方で留岡の著作を全五巻にまとめることで出版できるようにとり計つてくれた。この前芝氏とは小倉先生が打ち合せ、また、同朋舎の出版に関しては杉井先生が細部にわたり交渉され、研究会は『著作集』の編纂の仕事へと方向が定つてきた。清男先生もこの『著作集』出版の計画を大変によろこばれて、この作業の全責任を研究会に託された。時期的にふり返えれば、わたしたちの研究会は昭和四十九年四月に発足し、その翌年、清男先生は「日記と手帖」の出版を「矯正協会」と契約されている。清男先生は、研究会の状況をみて、出版の準備がほぼ完成している「日記と手帖」を同志社の『全集』計画に入れることの危惧されたのであろう。この時点で、留岡の著作は東と西に分れてしまつた。「日記と手帖」の出版に関しては清男先生を中心に多くの編集委員の方々の協力と苦勞がある。私たちにマイクロ・フィルムに収める作業によつて「日記と手帖」のすべてを丹念に調べることができたが、各頁ともに小さな字でかゝれた文章が余白もなくつまっている。

これの一つ一つ原稿に浄書する作業は並大低なものではない。この「日記と手帖」は幸助が清男先生に「これらは私が死んで後に公にしてもよい」と語ったという。この資料は幸助の足跡を知るうえで欠かすことのできない貴重な文献であり、清男先生のライフ・ワークとなり、明治・大正の社会事業史を知る大きな業績となった。残念なことに、これほど精根込めたお仕事ではあったが、清男先生は、私たちがお会いした後、身体を悪くされ、一年半に及ぶ斗病生活の後、昭和五十二年二月三日に他界された。清男先生は、完成した『留岡幸助日記』と『留岡幸助著作集』を手にされることなくこの世を去っている。清男先生とは入院されていた札幌医大へ御見舞いに伺い、完成した『著作集』全五巻は家庭学校へ持参して、墓前に捧げた。清男先生は教育学を学び、法政大学の教授をされていたが、教職を止めて家庭学校の仕事を継承し、戦後の困難な時期を学校の再建に尽力され、創立五十周年を記念して出版した『教育農場五十年』（岩波書店刊）は非行問題の専門書としても名著であり、出版賞にも輝いている。

『著作集』は以上のような経過のなかで着々と作業がすすみ、すべての資料は初出順に配列され、杉井先生のもとで整理されていった。約一千点になる全資料は研究会のメンバーによって逐一検討され、当時、収集された著書は二十九冊となった。彼の出版された著書は、それまで掲載された『基督教新聞』『人道』『監獄雑誌』『新世紀』など約五十点に近い新聞・雑誌に書かれた論文随想のなかから編集したもので、年代順、初出順に著作を配列する作業のなかで各著書は、すべて元の初出資料に戻ることになった。著書としての形を残すか、出典順にするか論議されたが、著書になった著作はその旨を註として附記して初出年代順に編纂することになった。第一巻は明治十七年から三十四年まで、第二巻は明治三十五年から四十三年五月、第三巻は明治四十三年六月から大正八年、第四巻は大正九年から昭和六年六月までの著作を掲載した。第五巻は書簡、諸年譜である。『著作集』のため、留岡の全著作のなかから取捨選択しなければならぬ、同じ論文が二、三の雑誌に載っていることもあり、同じ論文であっても少し手直し

されている場合もあり、当時の出版事情を知ることができた。留岡の論文はかぎられた慈善事業、社会事業、法務関係の分野ではあったが相当、広い範囲で読まれていたようである。留岡は、まさに文筆の人であり、論文、随想、紀行文、評論、短歌など従横無尽に書き綴っている。時間のあるかぎり、書いていたことがわかる。それは、老大な「日記と手帖」によってもわかるが、彼は本名のほかに薇峰、薇峰生、薇峰椎夫、一日庵、一日庵主人、九谿山人、惠洲生など、さまざまなペンネームを使い分けて書いている。彼の文章には特長があり、無署名であってもわかるようになった。当時の漢文調の文章はよいとしても使用している文字は不明なものもあり、漢字は新字体に校正し、変体仮名や合字を普通の読める字に直す作業が苦勞であった。この編纂上の問題は第一巻の「凡例」に詳しく説明してある。著作選択の作業は集中して行う必要がある、合宿を行い、全研究会のメンバーにより、一点々、吟味してA・B・Cのランク付けで、Aは収録、Bは候補、Cは収録しないという三段階方式をとったが、AやBなど、微妙な評価も入り、収録可能な字数制限もあり、一万字以上のものではできるだけ削除する方針で討議を重ねた。留岡の著作は明治の激動する文化を背景にしており、社会の底辺に焦点を当て、慈善事業、感化救済事業、社会事業の形成過程を刻明に記録したものである。また、留岡幸助という岡山の辺地ともいえるべき高梁の貧しい雑穀屋の養子として育った一人の男性が基督教の信仰をもち、学習を深め、社会問題に関心をもち、巾広い社会活動を展開していく人間像が自伝的に語られ、明治・大正に生きた一人の牧師と社会事業家の足跡が刻明に記録されている。留岡は明治十八年から同志社で学び、二十一年に卒業し、牧師として生涯を貫いているが、先輩には労働運動の父といわれる安部磯雄がおり、同志社では社会主義の講義をわが国で初めて行ったラーネットの指導をうけ、先輩の山崎弘道が社会主義思想を紹介し、『資本論』を始めて翻訳した高島素之も同志社であり、同志社と関係の深いキリスト教社会主義者は数多く、その思潮の源泉ともいう学園に学び、人材に囲まれていたといえる。留岡の社会の底辺へ向う情熱的な魂を想うとき、

安部磯雄の「社会主義協会」にはせ参しても不思議ではないが、留岡は社会主義とはたえず一線を画し、階級理論を批判する立場に立っている。社会問題にたいしての彼の理論的な特性と限界は社会科学の方法論の相違にあり、そのために、明治政府から重んじられ、警察監獄学校の教授に迎えられ、東京府知事井上友一と親交ができ、内務省嘱託となり、地方改良事業に東奔西走することになった。明治三十二年には巢鴨の家庭学校を創設し、三十六年には再度の渡米と欧州を視察している。農村の生活改善には強い情熱と抱負をもち、行政力を背景に全国を視察し、調査して廻っている。「同和問題」も彼の前に現われたもっとも改善を必要とした貧困問題であった。

(2)

「同和問題」は留岡の心をゆり動かす大きな課題であった。彼の著作を探索、検討する過程で、研究会のメンバーの間で「同和問題」に関する著作をどのように評価し、とり扱うかが問題となった。留岡は内務省嘱託という公的な地位にあり、政府の地方改良事業という国民の生活改善を目的とする文化施策を担うことになっている。留岡の視察と調査は内務省に報告され、政府の地方改良事業の有用な資料となっている。明治政府は知られている通り、「富国強兵」「殖産興業」を謳い、近代国家の建設に邁進するのであるが、藩幕体制の崩壊後の農村の再建と生活の改善は農業国として焦眉の課題であった。留岡はこの政府の農業政策の尖兵として起用されたといえる。明治政府は国民の生活問題は「家族制度」と「近隣社会」の相互扶助機能で解決することを奨励し、それを「醇風美俗」として賞讃した。わが国の「公的扶助」の歴史は明治七年の「恤救規則」が昭和四年に制定された「救護法」までの唯一の公的救済施設であった。国民の生活窮乏は「家」の秩序のなかで救済することが当然のこととされ、その救済のできない

階層には民間の慈善事業、感化救済事業、社会事業が対応することになった。明治政府は資本の急速な育成を図り、資本主義社会の発達を促進したが、同時に封建的な身分秩序も温存し、社会の安定を図っている。農村は改革されず小作制度を強化し小作制にする農民収奪の支配構造をつくり上げていった。留岡はこの社会の趨勢のなかで農村の生活改善に献身する。政府の「アメとムチ」の農業政策の「アメ」的役割を担うことになった。留岡はキリスト教社会事業家として国民生活の窮乏を救済するのは国の力による社会政策の必要を終始強調することになった、彼にとつては国の社会政策の遅れが労働運動を惹起し、階級斗争を激化させるという認識に立っていた。留岡は日本の農村の貧困を救済するには二宮尊徳の「仕法」によるとした。留岡は改良事業を開始して間もなく、報徳思想が生きている小田原地方の豊かで人情の厚い農村を視察し、二宮尊徳の研究が始まった。都市に集中しはじめた貧困問題に対応する公的施策の必要と、農村の窮乏化に対応する二宮尊徳の「化法」の施策は留岡の実践活動、文筆活動のたえざる主要テーマになっている。留岡は明治の激動する社会的変革期に生長するが、「神の前では人間はみな平等であり、武士も町人もない」というキリスト教の倫理と信仰を自からの原体験と重ねて生涯の生活信条としている。彼は封建的な身分差別を否定し、徹廃する立場に立っていた。「光りは闇を照す」という闇を監獄問題に設定し、地上から犯罪をなくすという理想をかかげて北海道の空知集治監の教悔師として勇躍出向き、その理想のために働きつづけている。「著作集」の第一巻には他方改良事業にとりくむ前の著作を収録しているが、第二巻からは地方改良事業の視察記録が著作となって現われてくる。「同和問題」に関する著作も視察と調査の記録であるが、彼が内務省の囑託という公的な役割をもつ立場にあり、彼の「同和問題」に関する著作は当時の公的資料、公的文献の意味をもつものと評価してよいであろう。この観点からみて、留岡の「同和問題」への理解や姿勢は、当時の政治的社会的な差別構造が留岡の文筆を媒介して集約的に表現されている。留岡が同和地区の差別をなくすために、その実態を表現すればするほど

差別的な表現が使用され、社会の差別状況が明らかにされている。留岡の「差別」への理解と知識の水準ももちろん問われるものであろうが、その当時の次元からみて、「同和差別」の客観的な歴史状況を記録する文献となっている。それは、その後の部落解放運動の熾烈さとその社会的重圧がいかに強いものであったかを意味している。

留岡は精力的に同和地区の視察をつづけ、地区改善の方策を提言し、自からを記者と称して、見たり、聞いたり、資料を集収して、地区の実態を描いている。そして、大正三年、北海道の家庭学校を建設するに際して、内務省囑託を辞任し、さらに、それまでの一切の仕事を止めている。したがって、この時点以後の「同和問題」に関する著作は個人な私的立場のものである。彼は、家庭学校の建設と運営で生活が変わっているが、「同和問題」についての著作は大正十二年五月十五日『人道』二一三号にみる「水平運動」という随想文がある。私は、この随想文を読んで留岡の「同和問題」への認識の変容と接近の姿勢に救われた想いをもった。留岡は水平運動を支持し、協調する立場に立っていた。水平社が大正十一年三月三日に京都の岡崎公会堂で結成され、後世に輝く、水平社宣言¹が出された。留岡は、この宣言に心を打たれ、共鳴し、感動したのである。その当時、留岡は北海道家庭学校が軌道にのり、杜名淵の広い原野と原生林が切り拓かれ、彼の理想が着々と実現する時期でもあった。留岡は「人生は五十から」といって、この大事業に当っている。一千町歩の原野を道庁から払い下げをうけ、教育農場による感化教育事業を創設しはじめる、自から鋤をとり、道路の建設から始めている。この間の様子は、第一陣の開拓者として三名の青年とこの地に赴いた鈴木良吉の「農場開設の当時を偲う」（留岡幸助著作集月報3収録）という短い回顧録からも知ることができる。当時は汽車もなく十二里の山道を歩いて現地に入り、小さな山小屋で開拓の仕事が開始された。留岡は中央の山を、²平和山³と名付け、湧き出た泉を、⁴生命の泉⁵と呼び、⁶望みの岡⁷に教会堂を建て、⁸いる、大正十二年当時は、⁹学舎も建設され、家庭学校の形態が一応の完成をみた頃である。北海道は年間、半年は雪におおわれ建設は中断され

るので、彼は東京と社名淵の間を往復する生活がつづいている。この大正の初期は大逆事件の衝撃もあり、第一次大戦の影響が強く、経済的な景気も不況がみられ、思想の潮流も激しかった。留岡は大正四年の『人道』一一七号に「絶対無限の力」という随想文を載せている。それは「今日の世の中は混濁の世の中である、どれが正義の声であるか、不正義の声であるか、音律が頗ぶる不明の音楽を聴くやうに唯だ騒然、雑然として人の耳朵を乱すのみである」として、基督教国の戦火をきびしく非難し、社会風俗の頹廃と国民の意気の沮喪、就職難、生活難を悲憤慷慨している。

この時代の留岡の著作は社会評論が多い。留岡は博覧強記であり、自由奔放な文筆家である。学術的な著作は初期の監獄問題、犯罪、教育、二宮尊徳研究の分野であり、それ以後は地方改良事業の実践活動から生みだされた。百聞一見にしかず、式の観察を直観による鋭い論理の展開による随想文が多い。「水平運動」も同じ論調のものであるが「同和問題」に関する彼の心情には大きな成長と変化がみられる。変転する社会の事象を北海道の地にあって静かに考える時間もあり、美しい自然のなかの建設的な肉体労働が彼の思考を変えたのかも知れない。大正十一年一月一日、内務省文庫社会事業講習会講演集に収録されている「部落改善事業」の論旨には、デモクラチック、という言葉が使われている。この講演は不当な差別と圧迫をうける心理的な苦痛を自からの被差別体験と重ねて論じ、人間の平等を強調したものであり、「水平運動」の論調と思想の前兆がみられる。留岡は、この頃から人格主義を強調するようになる。「人格を認識するという思想が日本人に少ない、人格を認識して来れば、侮蔑とか、排斥とかいうことは出て来ない筈である。従ってデモクラチックの思想が発達して来る、これが私は部落改善の根本になって来なければならぬと思う」と述べている。この頃には、民主主義思想の研究者であった東大の吉野作造の影響をうけたようである。吉野作造と同僚の刑法学者牧野英一は留岡の事業に共鳴して社名淵へ赴いている。留岡は、この講演で日本の困陋な上下身分の封建思想の打破を叫び、人格主義・人道主義を主張して、さらに、児童と婦人の人権尊重を説いている、

留岡の人格論は人権思想論といってよい。

「水平運動」という著作は、冒頭に、差別され、擯斥されて二千年、浮世のかけに潜むわが友々という自作の短歌を書き、見出しに、斯問題に逢着した理由として、留岡の著作にたびたび出てくる自分の虐待され、差別された子どもの頃の体験を述べ、被差別階層への共感を述べている。つぎの見出し、熾烈の社会問題では水平運動の意義を讀んで字の通り、水平面に浮び上る人間平等の権利を主張する運動で、同一の社会的地位を確保しようとする熱烈な運動として評価している。そして、この運動の三つの主張を、(一)絶対の解放、(二)絶対的に経済の自由と職業の自由を要求し、獲得する、(三)人間性の原理に覚醒し、人類最高の完成に向つて突進する、という明瞭な運動方針への共感を述べている。この運動は同和地区住民の主體的な覚醒より起る底力のあることを自己の反省とともに高く評価している。彼は「従来の部落改善乃至地方改善を補する運動は外部にある政府者の指導又は篤志者の奮発によるもので、これら外部の運動は力が弱く」「何事も自覚に出発せざる運動は永続するものではない」と述べている。そして、資本が部落産業を収奪することを批判し、自由な転業と就業の確保を強調する。人間の職業や位置や貧富のいかんにかかわらず、「人間は尊貴である」とする平等観を述べ、文中に宣言の全文を載せている。留岡の信仰と心情にこの宣言は深く強く響き、感激した様子が察せられる。「私は水平運動を起した人々の心持には満腔の賛成を表するものである」という。

留岡は行政職から退き、一人の在野の民間社会事業家として「同和問題」への理解と態度が変ってきている。「同和問題」への発言も慎重になり、かつての行政上の高い立場からの高圧的とも思われる姿勢がみられなくなっている。これは、前述した通り、北海道の原野で汗を流し、蚊や蛇にさされながら肉体労働に従事し、農民とともに裸の人間同志の共働作業から生じた謙虚な人間性の賜かも知れない。北海道の自然の山野が十年の歲月のなかで留岡幸助の人

格を変容させた自からのいう自然教育の成果ともいふべきものであろう。

しかし、この随想文は、この運動を評価しているが、百分、認めているわけではない。このなかで留岡の従来の思想的立場は一層、明らかになっている。彼は「水平運動」にたいして非常に強く共感しているにもかかわらず、運動への牽制を強く述べている。彼にとっては運動の発展を願う好意的な協動的行動ではあったのであろうが、この随想文の後半は、もっぱら運動の拡大、進展に危惧をもち、慎重論を述べている。躁急にやるなと題して「水平運動の動機と其の主義綱領には大いに賛成だが、眺めて居るに余り焦慮して居るように思われる。之は熱心の余りであるが急いでは事を仕損じる。やるのはやっつてよいが、幾ら焦慮しても時と云うものがある。タイムが来なければ焦慮する丈其れ丈効果のあるものではない」という自分の人生経験からする先輩の忠告に終始している。運動の指導者阪本清一郎を訪ねて、「余り過激にならぬやう運動をやつて呉れたまえ」といったことを、「其れは何故であるかと云えば差別撤廃に成功するやうにと希うからである」と弁明しているが、その当時、水平運動は燎原の火のように全国的に拡っていた。糾弾斗争も行われている。留岡の態度は、この状況を反映したものであろうが、彼の人生観、社会観には自然な神の摂理が人智の及ばぬところで働き、人間の努力は、その摂理に対応しているもので、この摂理に反する人間の働きには限界があり、過ちを犯すものという信仰的な信条があった。この信条は基督教の教義からもでてくるが、二宮尊徳の「天道」と「人道」の思想からもきているといえる。また、彼の人生体験として監獄問題、感化教育の活動で、その当時は社会の支持、協力がえられず苦勞している。彼は孤軍奮闘しながら、自己の目的達成に励んでいる。そのうちに社会の理解が生れ、協力者が現われ、自然と道が開けてきている。この人生体験からする慎重論は一般的には説得力があるが、結果的には発展する運動を制約するものといえたであろう。彼は自から吟んだ空知時代の短歌、「大雪もいつしか融けてあら土のなかに生えでん春の若草」を載せている。これは彼の人生的な心境を意味

するものであろう。「万事は時が解決するのだ」と強い確信を述べ、「焦慮らず、ぼつ／＼やってはどうかであらう」という、北海道家庭学校建設という偉業も、留岡のこの人生的態度でなしとげられたものであろう。ただ、差別撤廃に燃える解放運動は、それほど悠長で、達観した、妥協的なものではなかった。留岡はこの運動へのもう一步も二歩もふみ込んだ理解と協力と洞察力が必要であったといえよう。また、留岡は従来通り、社会主義思想との一線を画することを強調している。社会主義運動は「貧富の懸隔を滅し、資本制度を覆へし、労働階級を以て資産階級に代らうとする」ものとみて警戒している。水平運動と社会主義運動は、その目的も性格も異にする運動で相互の連携と連帯を否定する立場をとっている。同じ無産階級の運動が、水平運動をまき込み、誘導しつつあるとみている。水平運動が激化すれば社会主義運動や労働運動と合流し易いものをして用心したのである。彼はこの事態が起きないために社会一般の理解を求め、協調することを主張している。いわば運動の発達展開と本質への認識が非科学的で甘い認識であった。

しかし「水平運動」の一文は留岡が到達した「同和問題」の頂点を意味している。もちろん、その内容は心情的であり、思想的限界と立場は明らかであるが、留岡は幸徳秋水への理解はなく、明治天皇を崇拜し、彼の周辺のキリスト教社会主義者との交流はなく、河上肇の『貧乏物語』も文中にない。彼は自らが基督者の道を歩んだことを感謝している。そのために思想的弾圧もうけず、拘束もされず、理想郷ともいべき教育農場の建設に成功し、社会事業家としての生涯を終えることができたのである。彼は善意な差別撤廃論者であり、部落改善に努力したが、その当時の政治、社会の動向のなかでは、それが、むしろ、客観的には差別の拡大を生み、無理解を増長するという矛盾をつくりだしたといえるかも知れない。彼が行政機関から離れ、在野の人となり、はじめて、この矛盾から抜け出し、一人の社会事業家として「同和問題」と水平社の運動に真実、協力する立場に立つことができた。留岡の「同和問題」

への著作は十点であるが、留岡のこの問題への対応と姿勢が、部出順に編纂することによって明らかになっている。留岡が、内務省を離れ、北海道へ赴いたのは「同和問題」への彼の思想、立場のためにも意味のある転向であったといえよう。

(3)

つぎに、留岡の「同和問題」に関する著作を概観しておこう。第二巻の二八二頁、「新平民の改善」（『警察協会雑誌』第八〇号、明治四〇・一・一）は、この『著作集』初出の「同和問題」に関する留岡の姿勢と熱意と考え方が吐露されている。冒頭に、斯問題に逢着したる由来として、自分が明治二十六年、北海道空知集治監の教悔師になり、活動しはじめた頃にこの問題に関心をいただき、犯罪学の研究者の立場からの見解と被差別部落の形成について歴史的な分析を行っている。その当時の犯罪学、同和問題理解の水準と限界をもつ内容であるが、長い論文であり、『警察協会雑誌』八一号（明治四〇・二・一五）と八三号（同年四・二五）、八七号（同年八・一五）の四回に分けて載っている。明治四十年は政府が他方改良事業に本格的にとりくみ始めた時期に当る。留岡は、実際に視察・調査した三重・滋賀両県の資料をもとに各県の同和地区の生活状況を詳しく記述している。留岡に内務省の囑託という行政的な立場から当時の市町村の資料や聞きとり調査を使用している。生活と環境改善事業の状況も調査しており三重県では三十七年頃から開始されている竹葉寅一郎の調査活動と河川改修事業、住民組織であった「改栄会」の活動を紹介し、推賞している。留岡が使用している資料が事実上の信憑性があるかは検証がむづかしいが、この論文は多くの統計上の数字があげられている。地区数、人口、戸数、男女比、職業などが計量化されている。地区改善の方策と

しては、第一、輸入の必要、第二、改良団体の組織の育成、衛生の改良、第四、青年視学会、婦人会、児女会の開設、第五、共同浴場設置、第六、風俗の改良、第七、言語の矯正、第八、義務教育の奨励をあげている。

五五二頁、「新平民の研究」は（「社会と人道」収録）は前記の論文と内容は同じであり、ここに掲載したのは、その「はしがき」部分であり、滋賀県の視察記録である。

五六六頁の付録として「我国の特種救済事業」は、人文研が所蔵していた未公刊の講演速記録であり、署名として「留岡内務省囑託」と記されている。内務省原稿用紙（四百字）一六一枚に一行おきに毛筆で書かれた三分冊のものであり、講演の時期は、内務省が主催した明治四十二年、第二回感化救済事業講習会と第二回地方改良講習会のものであるといえる。この内容は前記論文を中心にしたもので留岡の活動がもっとも活潑な頃と思われる。

第三卷、八四頁、「特種部落と其人口」（『人道』第九号、明治四四・一・五）は、内務省の同和地区人口調査の資料をとりあげたものである。

一五七頁、「細民部落の改善」（『慈善』三篇四号、明治四五・四）は、内務省が使用した同和地区の名称の紹介があり、留岡の地区改良の方策が述べられている。第一、生産の発達、第二、衛生、第三、健全な自治団体の組織化の三方式を述べ、三重、山口、和歌山三県の成功事例を紹介している。

第四卷、一一〇頁、「部落改善事業」（『内務省主催社会事業講演集』大正十一・一・一）は、留岡の講演速記録である。この時代は、前述した通り、留岡のこの問題への認識や姿勢が変っている。人種起源説を否定し、歴史的な部落史の変遷を述べ、封建社会以前の部落の社会的特権と社会的格式の高さを論じている。身分差別の発生が封建社会の形成後のものであり、それ以前は「平民より一上等の者である」ことを強調している。真田貞吉の「特殊部落研究」が大正八年に刊行されており、留岡はこの研究書の影響があるように思われる。

二六五頁、「水平運動」(『人道』二二三号大正二二・五・一五)は、先に紹介した通りのものである。

二七四頁、「部落問題と人格及人道主義」(『人道』二一五号、大正十二・七・一五)、この論文は、前記「水平運動」を内容づける続編ともいべきもので、「同和問題」の変遷と「我等は人間性の原理に覚醒し、人類最高の完成に向って突進す」という彼の心を射った文章をあげ、水平運動の人格||人権をとり戻す運動の面をとりあげて論じている。同和地区と一般地区、資本家と労働者、有産階級と無産階級という対比において、先きに覚醒が必要な階級は一般地区、資本家、有産階級であり、対比する相手側の「人間性に向って尊敬の念慮を払わねばならぬ」という。この人間性の尊重を留岡は「人道主義」といい、その主義を提唱している。

二七七頁「部落問題と環境の改善」(『人道』二一六号、大正十二・八・一五)は前記の論文の続編であり、留岡の社会改良の考えが簡潔直截に示されている。水平運動の指導者の来栖七郎の地方改良事業の批判に答える格好になっている。「環境を改善せずしては、結局する所解放運動も奏功せない」として環境改善の成果を留岡は評価している。その論点として、生活の改善は、先きに職業の改良が必要であり、経済力を強め、そのために産業組合を施設し、いかなる業務へも就ける道を開くことが先決であると強調している。友人三好伊平次が作表した図表「地方改善事業要目」を紹介している。この図表は留岡の主張してきた改善事業を図式化した内容になっている。この時代には住宅改良事業も実施されており、同志社の社会福祉研究グループが昭和四十三年に調査した滋賀県草津市の木ノ川新田の住宅も丁度、この当時の改良事業で建設されたものであった。関東大震災が起った頃である。地方改良事業の全体像が理解できるので左記に掲げる。

四七三頁、「融和事業の由来と発達」(大阪府社会課『融和事業講演集』第三輯、昭和二・二・二五)は、留岡の晩年の講演記録となった。留岡は昭和三年四月、軽い脳溢血で倒れるが、それ以後、次第に社会活動から遠ざかって

地方改善事業要目

本領

同胞相愛
諧和渾一

方法

内容充実

差別撤廃

- | | |
|---|---|
| <p>イ、改善機関設置 (戸主会、青年会、婦人会、
如女会、少年会)</p> <p>ロ、地区整理 (道路、住宅ノ改修築、飲料水、
下水ノ完備)</p> <p>ハ、教育奨励 (義務教育、補習教育、育英事
業)</p> <p>ニ、生活改善 (衣食住改善、貯蓄奨励、禁酒
節酒、時間励行、娯楽ノ向上)</p> <p>ホ、衛生施設 (衛生思想普及、浴場完備、理
髪所診療所設置、塵埃処理、
衛生組合活動)</p> <p>ヘ、文化的施設 (自治思想養成、公会堂、簡
易図書館、簡易食堂、託児
所、公設質屋ノ設置)</p> <p>ト、産業奨励 (産業組合設置、職業ノ改良及
紹介転換)</p> <p>チ、移住移転 (内地転任、朝鮮、南米、北海道、移住、
内地転任)</p> <p>リ、中心人物養成</p> <p>ヌ、指導者住宅</p> | <p>○離婚雑居 ○娯楽機関共通 ○宴会同列 ○輯睦
宴会開催 ○年賀交換 ○祭典共同 ○慶弔交換 ○
対等交際 ○青年会処女会共同</p> <p>イ、専任彰員設置</p> <p>ロ、調令、訓示、験告</p> <p>ハ、従事員養成</p> <p>ニ、人材登用</p> <p>ホ、表彰</p> <p>ヘ、事業補助奨励</p> <p>ト、改善融和機関設置</p> <p>チ、講習会協議懇談会</p> <p>リ、劇又ハ活動写真其他芸術ニ依ル宣伝</p> <p>ヌ、文芸文書パンフレット、ポスター等ニ依
ル宣伝</p> <p>ヅ、職業紹介</p> <p>ヲ、神社寺院共通</p> <p>ワ、公共団体共通</p> |
|---|---|

自覚

理解

輯睦融合ニ主働者

官公篤
宗教家
政治家
教育家
操觚者
吏志者
当面ノ人
融和促進機関

いく。そのためか、この講演は「同和問題」への回顧的なもので社会事業家としての足跡を物語るものになっている。留岡の社会活動が総括されており、留岡と「同和問題」との関係を知る資料として貴重である。留岡の「融和」の思想が語られ、この講演の前半は、前記著作と大体、同様な内容であるが、後半は宗教論となり、天皇制を論じ、日本の融合文化の歴史的特質論を展開し、「それは上に聖明の天子あり、下は国民和合の性が長けてくるからであって何時の間にか知らぬが、長い／＼歴史のうちに渾然として同化して来たのである」と神教、儒教、仏教、基督教の和合を留岡節ともいふべき論調で説いている。また「日本の土地に來れば外国人と日本人との差別なく、此国に住めるものはすべて至尊陛下はこれを赤子のごとく思われて、これを育てられる証拠で、我等は家族制度の美しい国柄を感謝せずには居られませぬ」という心情を述べている。北海道の教育農場は留岡の推賞する家族制度の組織を活用してその運営に成功しているが、彼は明治の日本人として終生、明治天皇を崇拜する基督者であり、各宗教が矛盾なく和合し「民心合一、君民一体」ということは、日本の国是であり国体の精華であると思う」として、「天皇陛下は大いなる御父上であって、我が国民一同は即ち其赤子である。即ち我国は家族制度の国柄である」と日本文化の化身的な考えを述べている。天皇や家族制度のしきたりは戦後四十三年が経ついまも日本人の心には残りつづけている、また、反面、日本人の心には留岡が主張した人権思想、平等、人格主義、民主主義という面も正しく生活のなかで四十三年の歴史に刻まれてきた。留岡はまさに思想的には矛盾の塊りのような人間であった。日本の伝統的な天皇崇拜と家族制度の尊重の気持と自由・平等の近代的精神と基督都と二宮尊徳の報徳思想が同居していた。「同和問題」にたいする彼の考えは、この矛盾する思想が相互に響き合うような発想であった。「水平運動」以後の論調にはとくに留岡の率直で善意な発想の響きを感じさせる。

『著作集』には「同和問題」に関する全資料を収録してある。留岡の論文は明治・大正の部落差別の実態が浮き彫

りにされている。差別がきびしさがわかればわかるほど水平社の宣言は一層の輝きをましてくる。それも、留岡自か
らが痛感していたことであろう。杉井先生には、この「同和問題」に関する資料の収録についても慎重な配慮と適切
な指導をして頂いている。また、同じこの研究会のメンバーであった中条明子先生が昨秋、思いがけない薬害が進行
して召天された。先生はキリスト教社会事業史の数少い研究者であり、熱心で篤実、温厚な人柄であり、この編纂の
仕事に精根をこめておられた。中条先生の御冥福を祈るとともに、杉井先生の御健康とこれからの御研究がさらに大
きな歩みとなることを祈念して、今後とも変らぬ御鞭撻を御願ひする次第である。

(すみや けい・同志社大学文学部教授)